

2020 年 12 月 17 日

各 位

株式会社ストラテジックキャピタル

代表取締役 丸木 強

問合せ先： 取締役 加藤 楠

TEL： 03-6433-5277

Email： info@stracap.jp

サンシャインH号投資事業組合による
京阪神ビルディング株式会社普通株式（証券コード：8818）に対する
公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ

2020 年 11 月 4 日付「サンシャインH号投資事業組合による京阪神ビルディング株式会社普通株式（証券コード：8818）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の通り、同年 11 月 5 日よりサンシャインH号投資事業組合が実施しております、京阪神ビルディング株式会社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、本日、本公開買付けに係る買付け等の期間の変更を行うことを決定したことをお知らせします。

以 上

（別添資料）

2020 年 12 月 17 日付「京阪神ビルディング株式会社株券（証券コード：8818）に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」

(別紙)

2020年12月17日

各 位

東京都港区赤坂六丁目5番38-807号UGSアセットマネジメント内
サンシャインH号投資事業組合

業務執行組合員 株式会社ストラテジックキャピタル
代表取締役 丸木 強

業務執行組合員 UGSアセットマネジメント株式会社
代表取締役 植頭 隆道

京阪神ビルディング株式会社株券（証券コード：8818）に対する 公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ

サンシャインH号投資事業組合（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、京阪神ビルディング株式会社（証券コード：8818、株式会社東京証券取引所市場第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを2020年11月4日に決定し、同年11月5日より本公開買付けを実施していましたが、本日、本公開買付けに係る買付け等の期間の変更（以下「本買付条件等変更」といいます。）を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、公開買付者が公開買付期間を2021年1月12日まで延長し、公開買付期間を合計43営業日とすることを決定したことに伴い、公開買付者が2020年11月5日付で関東財務局に提出した公開買付届出書について訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を本日付で関東財務局に提出しております。また、本書において用いられている用語は、特段の定めがある場合を除き、2020年11月5日に提出した公開買付届出書（その後の訂正を含みます。）に定める定義によります。

記

1. 買付条件等の変更の内容（変更箇所には下線を付しております。）

（1）買付け等の期間

（訂正前）

2020年11月5日（木曜日）から 2020年12月17日（木曜日）まで（30営業日）

（訂正後）

2020年11月5日（木曜日）から 2021年1月12日（火曜日）まで（43営業日）

(2) 決済の開始日

(訂正前)

2020年12月24日(木曜日)

(訂正後)

2021年1月19日(火曜日)

2. 買付条件等を変更する理由

公開買付者は、本公開買付け開始後の対象者株式の株価の動向及び当初の本公開買付け期間の末日である2020年12月17日時点における対象者の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況に鑑み、対象者の株主の皆様判断機会を提供することによって、本公開買付けの成立可能性を高めることを目的として、本公開買付け価格を今後1,900円から引き上げないこと及び本公開買付けに係る公開買付け期間を「2021年1月12日(火曜日)まで(43営業日)」に延長することを決定しました。公開買付者が、当該決定に至った背景は以下のとおりです。

まず、本公開買付けに係る公開買付け届出書提出日以降、対象者株式の株価は本公開買付け価格である1,900円を上回って推移し、2020年11月11日の対象者株式の株価の終値は2,200円まで上昇しました。その後、この2,200円を当初の本公開買付け期間中の最高値として対象者株式の株価は下落し、当初の本公開買付け期間の末日前日である2020年12月16日の対象者株式の株価の終値は1,914円となりました。

公開買付者は、このように当初の本公開買付け期間において株価が上下した理由を、株式市場には、①対象者が友好的と判断し、かつ本公開買付け価格よりも高い公開買付け価格での公開買付けを実施する者(以下「ホワイトナイト」といいます。)が登場することへの期待が当初あったものの、当初の本公開買付け期間においてホワイトナイトが登場することがなかったこと及び②公開買付者が対象者株式の株価動向に鑑み、本公開買付け価格を引き上げる可能性があるとの思惑があったことによるものと分析しています。そこで、公開買付者は、本公開買付け価格を1,900円から引き上げる考えがないことを明らかにしたうえで、本公開買付け期間を延長することにより2020年11月5日に提出した公開買付け届出書(その後の訂正を含みます。)の「第1 公開買付け要項」の「3 買付け等の目的」の「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者の株主の皆様価格及び流動性の観点から合理的な売却機会を提供できると考えるに至り、本公開買付け価格を今後1,900円から引き上げないこと及び本公開買付けに係る公開買付け期間を「2021年1月12日(火曜日)まで(43営業日)」に延長することを決定しました。

3. 本買付条件等変更が行われる日以前に既に本公開買付けに応募された株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

以上